

矢板市城の湯やすらぎの里 指定管理候補者選定基準

評価 体系	審 査 項 目	配 点	合計点 /100
1 基 本 的 事 項	(1) 申請の動機・意欲及び施設の現状に対する考え方・将来の展望 ・申請の動機・意欲が正当な理由となっているか。 ・施設の現状を理解し、将来が展望された内容となっているか。	5	/30
	(2) 類似施設の管理実績及びその経営状況 ・温泉施設や宿泊・合宿誘致等の運営の実績があり、その経営状況は良好であるか。	20	
	(3) 施設の運営に関する基本方針 ・施設の目的や機能等を理解した具体的な方針が提案されているか。 ・地域及び地域関連施設との連携の方策が講じられているか。	5	
2 サ ー ビ ス	(1) 利用者の平等利用及びサービス向上に向けて特長的な取組 ・利用者の要望の把握や実現に向けての取組が講じられているか。	10	/25
	(2) 利用促進に向けた事業の充実 ・矢板市城の湯やすらぎの里のPRや、利用促進に向けたイベントなどの取組（サウナ含む）が講じられているか。 ・「矢板市」「道の駅やいた」「山の駅たかはら」「矢板市文化スポーツ複合施設」や、宿泊者誘致のための「旅行会社」等との連携が講じられているか。 ・地域振興に向けた取組やボランティア等との連携強化や協働事業等について提案されているか。	15	
3 運 営 管 理	(1) 施設の管理体制 ・安全管理及び情報管理の方策が講じられているか。	5	/20
	(2) 人的能力（組織図・勤務体制及び職員の資質の向上等） ・利用者が快適に利用できるよう、スタッフの配置や施設の整理整頓など利用しやすい環境づくりが提案されているか。 ・職員の資質向上の方策が講じられているか。	10	
	(3) 環境に配慮した運営 ・節電、節水の対策が講じられており、環境に配慮した運営となっているか。	5	
4 危 機 管 理	(1) 緊急時の対応（防犯・防災・事故等） ・防犯、防災、事故対策が講じられているか。	10	/15
	(2) 個人情報の保護体制及び措置 ・個人情報の保護のための方策が講じられているか。	5	

5 収 支 計 画	(1) 収支計画の妥当性 ・収支計画に事業内容が漏れなく反映され、かつ過大・過小な見積もりはなく、収支のバランスがとれたものであるか。 ・収支計画は経費の削減に努める内容となっているか。	10	/10
-----------------------	---	----	-----

【採点基準】

矢板市指定管理者選定委員会における採点基準は以下のとおりとします。

なお、合格の基準は各選定委員の平均で 60 点以上とします。

評 価	得 点	配 点		
		5	10	20
大変優れている	配点×1.0	5	10	20
優れている	配点×0.8	4	8	16
普通	配点×0.6	3	6	12
やや劣る	配点×0.4	2	4	8
劣る	配点×0.2	1	2	4